

昭和五十八年十一月十八日受領  
答 弁 第 一 八 号

(質問の 一八)

内閣衆質一〇〇第一八号

昭和五十八年十一月十八日

内閣総理大臣 中曾根康弘

衆議院議長 福田 一 殿

衆議院議員藤田スミ君提出黴防止剤オルトフェニルフェニール(OPP)及びオルトフェニルフェニールナトリウム(OPPNa)の安全性に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員藤田スミ君提出黴防止剤オルトフェニルフェノール（OPP）及びオルトフェニルフェノールナトリウム（OPPNa）の安全性に関する質問に対する答弁書

一について

オルトフェニルフェノール及びオルトフェニルフェノールナトリウム（以下「OPP等」という。）を食品添加物として指定するに当たっては、各種試験結果に基づき総合的な検討評価が行われたものである。

二及び三について

遺伝毒性を含め食品添加物の安全性については、科学技術の進歩に応じて試験研究の推進に努めているところである。

四及び五について

名古屋市立大学伊東教授らによるものを含めOPP等の追試験については、関係者に対し、現在、最終報告書の取りまとめ及び提出方を依頼しているところである。

六について

かんきつ類等の輸入監視に当たっては、今後とも、食品衛生の確保に十分配慮してまいりたい。

七について

御質問の件に関する統計資料はない。

八について

OPP等を使用した食品については、従来から、その旨を表示するよう地方公共団体を通じ指導を行ってきているところであり、なおその趣旨の徹底について配慮してまいりたい。

右答弁する。